

赤穂市選挙管理委員会告示第15号

選挙人名簿抄本及び在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について、公職選挙法第28条の4第7項（第30条の12で準用する場合を含む。）及び公職選挙法施行規則第3条の4（在外選挙執行規則第2条の2で準用する場合を含む。）に基づき、次のとおり公表します。

令和8年5月19日

赤穂市選挙管理委員会

委員長 鹿島博司

閲覧期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日

閲覧状況

閲覧年月日	申出者の氏名 (法人の名称及び 代表者名)	法人の場合 主たる事務 所の所在地	利用目的 の概要	閲覧に係る選挙人の範囲
令和7年5月16日 5月20日 7月28日	田淵和彦		政治活動 用ハガキ の送付	塩屋、古浜町、黒崎町、磯 浜町、片浜町、板屋町、加 里屋、加里屋南、加里屋中 洲、上仮屋南、上仮屋北、 坂越、浜市、砂子、高野、 中広、細野町、北野中、南 野中、福浦、鷓和、折方、 木生谷、新田、大津、清水 町、南宮町、本水尾町、元 塩町、朝日町、東浜町、木 津、目坂、中山、真殿、周 世、高雄、宮前町、大町、 寿町、山手町、三樋町、六 百目町、惣門町、長池町、 若草町、農神町、城西町、 御崎、正保橋町、大橋町、 尾崎、松原町、さつき町、 元沖町、元祿橋町、海浜 町、中浜町、東有年、西有 年、有年原、有年牟礼、有 年横尾、有年檜原